

MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

令 和 6 年 11 月 3 日 総務省東北管区行政評価局

行政相談委員が秋の叙勲を受章

宮城県 南三陸町担当の行政相談委員

^{たかはし}さいじろう **高橋 才二郎** さん (75 歳)



高橋委員は、総務大臣から行政相談委員に委嘱され、多年にわたり地域住民の 行政に関する苦情などの相談を受け付け、その解決に尽力されたほか、宮城県の 行政相談委員のリーダーの一人として行政相談制度の普及に貢献されました。

その顕著な功績が認められ、瑞宝双光章(行政相談功労)が授与されることになりました。

【功績等】

委嘱年月	平成17年4月(委嘱期間:19年7か月)
表彰歴	東北管区行政評価局長表彰(平成 29 年 5 月) 総務大臣表彰(令和 3 年 11 月)
団体役員歴	宮城行政相談委員協議会理事(平成 21 年 4 月~現在) 宮城行政相談委員協議会副会長(令和 3 年 4 月~現在)
主 な活動内容	自宅で随時地域の要望や相談を受付 毎年度、行政相談週間(注)中に特設相談所を開設し、行政相談委員制度の 利用を積極的に働き掛け (注)令和6年度から、「行政相談週間」は「行政相談月間」(毎年9月及び10月)とな りました。

(本件照会先)

東北管区行政評価局 総務行政相談部 行政相談課長 五十嵐

総務省行政相談センター **きくみみ宮城** 電話: 022-262-7839

◆ 行政相談とは?

行政相談は、国の行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度及び運営の改善にいかす仕組みです。

◆ 行政相談委員とは?

行政相談委員は、<mark>総務大臣が委嘱した民間有識者</mark>で、全国に約5,000人(各市町村に一人以上、 **宮城県内では97人**) 配置されています。

国民の皆様から、国の行政活動全般に関する苦情や相談を受け付け、相談者への助言や関係機 関に対する通知などをボランティアとして行っており、行政相談制度の広報活動も行っています。

◆ ご相談はこちら

行政相談は、以下により電話、対面、郵便、FAX、インターネットで受け付けています。







〒980-0014 仙台市青葉区本町 3-2-23 仙台第二合同庁舎 11 階 (担当)東北管区行政評価局 首席行政相談官室

行政苦情 110番 0570-090110





行政困りごと相談所 (藤崎デパートー番町館 6 階)

〒980-0811 仙台市青葉区一番町 3-4-1

西 022-263-6201



行政相談委員による行政相談所(定例相談所)

「行政相談委員オフィシャルウェブサイト」や、 市町村広報誌をご確認ください。

